

重要事項説明書

■日付は契約日以前

平成 28 年 4 月 10 日

美郷町長 松田 知己 様

本重要事項説明書は、建築士法第24条の7に基づき、設計受託契約又は工事管理受託契約に先立って、あらかじめ契約の内容及びその履行に関する事項を説明するものです。本説明内容は最終的な契約内容とは必ずしも同一になるとは限りません。

委託業務の名称	〇〇工事設計・監理業務委託
建築士事務所の名称	美郷設計事務所
建築士事務所の所在地	仙北郡美郷町土崎字上野乙170-10
区分(一級、二級、木造)	(一級) 建築士事務所
開設者氏名(法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名)	美郷太郎
対象となる建築物の概要	建設予定地 : 美郷町〇〇字〇〇町〇〇 主要用途 : 学校 工事種別 : 改築 規模等 : 〇〇造、〇〇階建、延べ面積〇〇〇㎡
作成する設計図書の種類	特記仕様書のとおり
※設計契約受託の場合	
工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施の状況に関する報告の方法	—
※工事監理契約受託の場合	
設計又は工事監理の一部を委託する予定: <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
委託する業務の概要	設備設計
建築士事務所の名称	〇〇設備設計 (未定の場合)空欄とし再委託先が決まり次第報告する。
建築士事務所の所在地	〇〇町〇〇丁〇〇番〇〇
開設者氏名(法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名)	〇〇〇〇

設計(工事監理)に従事することとなる建築士・建築設備士			
【氏名】：	美郷 二郎		
【資格】：	一級	建築士	【登録番号】 第 123456 号
【氏名】：			
【資格】：		建築士	【登録番号】 第 号
(建築設備の設計(工事監理)に関し意見を聴く者)			
【氏名】：	美郷 三郎		
【資格】：	建築	設備士 建築士	【登録番号】 第 123457 号

※従事することとなる建築士が構造設計及び設備設計一級建築士である場合にはその旨記載する。

報酬の額	契約書(案)のとおり
支払の時期	契約書(案)のとおり

契約の解除に関する事項	契約書(案)のとおり
-------------	------------

(説明をする建築士)

氏名： 美郷 太郎 ⑩

資格等： (一級) 建築士、 管理建築士 所属する建築士

上記の建築士から建築士免許証(免許証明書)の提示のもと重要事項の説明を受け、重要事項証明書を2部受領し、1部受付印押印のうえ、説明者に返却しました。

受 付 印